

令和6年 第12回

農業委員会総会議事録

令和6年12月17日(火) 開催

多摩市農業委員会

令和6年12月17日(火)午後2時、市役所 第二庁舎会議室（第二庁舎1階）で、令和6年第12回多摩市農業委員会総会が開催された。

参加委員は次のとおりであった。

1 番 小島豊 委員	2 番 萩原重治 委員	3 番 伊藤忠男 委員
5 番 澤登早苗委員	6 番 武内好恵 委員	7 番 柚木実 委員
8 番 増田保治委員	10番 新倉隆 委員	11番 須藤忠志 委員
12番 太田盛久 委員	13番 熊野美幸 委員	14番 青木幸子 委員
15番 増田実生 委員		

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 麻生孝之、農地係長 松井聖一郎、書記 小形達也

午後2時に総会を開会した。

事務局長(麻生) 定刻となりましたので、只今より、令和6年第12回多摩市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は13名であります。多摩市農業委員会会議規則第6条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立することを報告いたします。

それでは、会議規則第4条の規定により、これより、議事の進行は、会長にお願いいたします。

会長(萩原) これより会議を開きます、本日の議事日程は
日程第1 第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第2 第23号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
であります。

会長(萩原) 議事に入る前に、多摩市農業委員会 会議規則 第13条 第2項の規定により、議事録署名委員を2名、指名することになります。

指名は、議長によるものとし、本日の議事録署名委員は、
5番 澤登 早苗委員、
6番 武内 好恵委員 を指名いたします。
よろしくお願いします。

会長(萩原) それでは議事に入ります。

日程第1 第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に朗読と説明を求めます。

書記(小形) 日程第1 第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請について(和田地区 1件)を、電子音声により朗読し、現地調査の内容を含め説明した。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。

本件に関して、質疑はございませんか？

新倉委員どうぞ。

委員(新倉) 確認となりますが、該当農地は生産緑地ではないのですか？

会長(萩原) 生産緑地ではありません。

委員(新倉) それと、譲受人には、農業後継者はいらっしゃるのですか？

委員(柚木) 地区担当委員としての回答になりますが、申請者に個人的にお話する機会がありまして、結果から申しますと、譲渡人・譲受人とも後継者はいないようです。

委員(新倉) 譲受人の年齢を考えると、後継者の部分が心配になる事案であると思われます。

会長(萩原) 現地確認をしたときの様子から申しますと、現在も、全てを一人で耕作しているというわけではなく、近隣の人の手も借りて農業をされているようでした。

委員(新倉) 状況はわかりました。

会長(萩原) ほかに質疑はございませんか？

質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) お諮りいたします。

本件を可とする委員の挙手を求めます。

「挙手全員」の表示あり

「挙手全員」であります。よって、本件は可決されました。

会長(萩原) 次に、日程第2 第23号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてを上程します。

事務局に朗読と説明を求めます。

書記(小形) 日程第2 第23号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について(関戸地区 1件)を、電子音声により朗読し、説明した。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。

本件に関して、質疑はございませんか？

質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) お諮りいたします。

本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の表示あり

「異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(萩原) 以上をもって、本日の議事日程は、すべて終了しました。

よって、会議を閉じます。

終了(午後2時15分)